

企画部

- 1、公共事業については事前評価だけでなく供用開始後にも投資効果、経済波及効果など、専門家と市民を入れた追調査できる機関を作り、事業を総合的に評価できるようにされたい。
- 2、紀淡連絡道路構想への参画はやめ期成同盟会への負担金などの支出は見直されたい。
- 3、交通渋滞を緩和するためにも、市の施策としてバス料金の引き下げ等に努力し、公共交通機関の利便性を向上されたい。
- 4、車イスや身体障害者も利用できる低床バス、リフトバス等の増車を進められたい。
- 5、紀伊駅周辺の整備については関係機関との協議を早急に進められたい。
- 6、交通バリアフリー法にもとづく基本構想を早急に作成されたい。
- 7、有功の西・東ニュータウン、サンシャイン紀ノ川台にバス路線をつくるよう、働きかけられたい。またはコミュニティバスの運行を検討されたい。
- 8、コンピューターの管理委託を各部局まかせにしないよう、見直しを進められたい。またシステム開発など独自に行える技術力を持つ部署を検討されたい。
- 9、ぶらくり丁のポートピア計画に反対されたい。

総務部

- 1、職員採用に当たっては、職員年齢階層に断層を作らないような見直しを行うこと、行政需要・長期計画に見合う人員採用計画と配置計画を持つようにし、人員削減計画を前提としないようにされたい。また、生活保護担当のケースワーカーなど現在でも足りない部署は早急に増員されたい。
- 2、資格が必要な職場には資格を持つ職員を配置されたい。資格・経験を生かした幹部配置をされたい。
- 3、アルバイト職員の雇い入れは目的、期限、公務員との職務分限を明確にし、通常の窓口での市民対応やプライバシーに関する事務は公務員で行うようにされたい。
- 4、再任用制度についてはいろいろ問題がでており、一定の見直しをされたい。

財政部

- 1、保育所、義務教育費、生活保護費など、国が責任をはたすべき福祉・教育分野での国庫補助負担金削減をおこなわないよう、国に意見をあげられたい。地方交付税の減額は2003年度の水準に戻すよう、国に要求されたい。
- 2、国庫補助事業における市の超過負担についてはとりわけ市民生活関連の事業である住宅、公園などの解消を国に強力に働きかけられたい。
- 3、県工事負担金の解消に引き続き努力されたい。
- 4、高金利となっている地方債の借り替え及び繰り上げ償還を推進するために国への働きかけを強められたい。
- 4、生活関連予算を増やされたい。

市民部

- 1、自治会が設置する防犯灯の設置の補助を引き上げられたい。
- 2、地区会館の利用規則を改め市民誰もが利用できるようにされたい。
- 3、児童女性会館の建て替えをすすめられたい。
- 4、国民健康保険料の中間所得者の負担軽減をすすめられたい。失業、倒産などによる所得の激減には当年度の国保料を減免されたい。一部自己負担金の減免制度は法に規定されたものであり、申請があれば受け付けられたい。
- 5、国民健康保険の資格証明書は、特別な事情がないと確認された場合のみに限定されたい。
- 6、国民健康保険加入の67～69歳の老人医療費助成対象者、前期高齢者が負担限度額をこえた場合、本人への通知や償還払い手続きの簡素化など加入者の負担軽減に努められたい。
- 7、国民健康保険の人間ドックの拡充など保健事業の充実に努められたい。
- 8、文化会館、福祉館など公共施設の一般開放をすすめられたい。
- 9、戦争の記録・情報の収集をすすめ、市民への情報発信や憲法の普及など平和行政の拡充をすすめられたい。
- 10、女性職員の管理職への登用については具体的な数値目標をあげて積極的に進められたい。

福祉保健部

- 1、公衆浴場の設備補助の拡充や運営についての補助も実施されたい。
- 2、河西地区など公衆浴場のないところには、公衆浴場設置にむけて努力されたい。
- 3、特別養護老人ホームの待機者が2000人をこえており、特別養護老人ホームを増床されたい。入所待機者には在宅でも生活できるだけの介護サービスを受けられるように、サービス供給を充実されたい。
- 4、介護予防の施策を充実されたい。
- 5、介護保険の福祉用具購入、住宅改修について受領者委任払い制度を早期に実施されたい。
- 6、高額介護サービス費について受領者委任払い制度を実施されたい。
- 7、夜間休日応急センターの小児科の体制強化に努められたい。
- 8、小規模障害者作業所運営支援の補助金の30%カット分を復活されたい。
- 9、障害者施設の増設と運営補助の増額に努められたい。小規模通所授産施設の建設に対する助成を継続されたい。小規模作業所については土地提供など創設に対する補助・支援をおこなわれたい。グループホーム立ち上げ時の補助をおこなわれたい。
- 10、高齢者、障害者など福祉住宅を増設されたい。
- 11、福祉タクシー券の交付枚数を増やされたい。
- 12、電動三輪車を高齢者の日常生活用具に加えられたい。
- 13、生活保護課のケースワーカーの増員と研修の充実をすすめられたい。生活保護の決定が法定期限を大幅に超えるケースが多く、申請者の生存に関わる問題となっており、期限を守れるようにされたい。
- 14、重身医療の対象を入院、外来とも3級まで拡大されたい。とりわけ在宅酸素療法の方への医療費補助をおこなわれたい。また訪問看護も対象にされたい。
- 15、乳幼児医療の対象を外来についても就学前まで拡大されたい。
- 16、67～69歳の老人医療費助成対象者が負担限度額をこえた場合の償還手続きの簡素化をはかられたい。
- 17、入院時食事療養費助成制度を非課税世帯は全額補助にもどされたい。
- 18、高齢者福祉施策で軽度生活支援制度を実施されたい。
- 19、理容サービスの回数（年2回）を増やされたい。
- 20、配食、給食サービスは適温適時にできるようにされたい。
- 21、紙おむつ給付事業は入院患者にも適用されたい。
- 22、保育について
 - ①公立保育所での特別保育事業を拡充し、安易な民間委託はしないようにされたい。また、必要な人員は正職員を配置されたい。
 - ②障害児保育のための加配は正職員を配置されたい。
 - ③無認可保育所へ交付している「保育特別交付金」は1保育所あたりあるいは1児童あたりの運営交付金とされたい。

④児童の安全のための機器の取り付けは補助金を交付している無認可保育所も補助の対象とされたい。

⑤保育料減免の範囲を拡充し、障害児通園施設へ通園している子どもと保育所に通う子どもを持っている世帯にも適応されたい。

23、学童保育について

①全小学校区で学童保育を実施されたい。

②若竹学級の土曜日開設は必要であり、実施されたい。長期休暇中は夕方まで開設されるよう市として対処されたい。そのための条件整備をされたい。

③人数が超過しているのに学校の都合でこれ以上空き教室が望めない若竹学級は学校の近隣に施設を増設されたい。また市の公共施設等の活用、特に児童館の活用をはかられたい。

④年額5000円の運営費を、遊具や消耗品、活動費に充てられるように増額されたい。

⑤指導員の待遇改善を早急に図られたい。社会保険、労災加入をはかられたい。

⑥障害児学童保育への補助金を実態に見合った額に増額されたい。

24、母子寮を建て替えて間取りの拡張、入浴設備の設置など生活環境の改善をすすめられたい。

25、河北地区、東部地区への保健センターの設置をすすめられたい。

26、食品衛生監視員の増員に努められたい。

生活環境部

- 1、ゴミ処理計画を見直し、リデュース、リユース、リサイクルを促進されたい。
- 2、市民参加でゴミ減量、分別にとりくみ、資源ごみの逆有償を改善されたい。
- 3、過剰投資となるリサイクルプラザ計画は見直されたい。
- 4、家庭ゴミの収集業務の民間委託、及び、一般家庭への有料化はしないようにされたい。
- 5、ゴミステーションの設置を新規宅地開発では基準を明らかにし、義務づけられたい。
- 6、産業廃棄物の減量化計画と事業所への減量指導指針をもたれたい。
- 7、廃棄物の不法投棄、野焼きの実態調査を行い不法行為企業への指導を強められたい。
- 8、産廃中間処理施設の新設・更新に際し、地元住民の同意ない場合は、申請を自粛するよう業者を指導するという立場をまもられたい。医療系産業廃棄物については、関係機関と連携し処理計画をたてられたい。
- 9、廃棄物処理業者に対する環境汚染防止の指導を強化し、不適正な処理をしている事業者に対しては、許可取り消しを含め厳正な対応をされたい。
- 10、環境基本計画に数値目標を設定し対策をすすめられたい。
 - ①地球温暖化ガスの排出抑制のための数値目標値。
 - ②環境測定地点の拡大
 - ③大気、土壌、水質、地下水などの環境基準を守るための施策を進められたい。
 - ④道路公害について特に微粒子物質やダイオキシンの調査を進め、何らかの対策を進められたい。
 - ⑤森林・緑地の保全目標値を設定されたい。
- 11、住友金属と周辺地域との約束を遵守するため、降下粉塵量5トンの環境保全協定を締結されたい。
- 12、公共施設へ太陽光発電を設置するなど、自然環境へ負荷をかけない新エネルギー利用の促進をはかり、地球温暖化防止や省エネルギー政策への転換を進められたい。

産業部

- 1、市内商工者、事業所の悉皆調査をされたい。
- 2、中小企業振興条例を策定されたい。中小企業、地場産業の抜本的振興策を作られたい。
- 3、住友金属和歌山製鉄所のリストラ合理化の内容と本市経済に与えている影響について市として調査・掌握されたい。リストラ計画は本市経済に重大な影響を及ぼすものであり、中止するよう要請されたい。
- 4、下請け振興法などによる下請け単価が守られているかどうか調査し、市独自に相談窓口を設け、必要な指導を進められたい。
- 5、中小企業制度融資の更なる充実に努められたい。低金利・無担保・無保証人の市直接融資制度を創設されたい。
- 6、障害者、高齢者の雇用実態を調査し、雇用の促進を図るとともに労働条件の改善を指導されたい。
- 7、中小企業、小規模零細事業所の労働者の健康管理実態を調査し、働くものの健康増進に努められたい。
- 8、旧同和対策特別事業として建設された大型共同作業場については、いつまでも市の直営で管理すべきでなく事業主体への貸付や売却なども含めて市が主体的に検討されたい。
- 9、学校給食の食材に県産米が使われるようになったが、さらに地元農産物を優先的に使うシステムづくりをすすめられたい。
- 10、生産緑地制度は新年度から運用されたい。
- 11、四季の郷公園に、東屋などの日よけ対策、整備をすすめられたい。
- 12、鳥獣害対策について、個人負担の軽減と総合的な対策に努められたい。
- 13、食肉処理場の建て替えを進められたい。
- 14、県工事負担金の軽減に努められたい。

都市計画部

- 1、市駅小倉線の早期完成をめざされたい。
- 2、有本田尻線（水道路）の拡幅に着手されたい。
- 3、六十谷手平線拡幅とJR鉄道高架化に伴う周辺地区の生活環境、商業環境の整備を地元住民の意向を十分くみあげながら進められたい。
- 4、県道大浦線の歩行者、自転車、車イスの通行の安全対策を県に申し入れられたい。
- 5、計画的に公園整備を進められたい。公園の維持管理と清掃は市の責任で定期的に行いトイレの水洗化と維持管理、ゴミの管理、遊具をはじめフェンスなどの設備維持をきちんと行うようにされたい。
- 6、県工事負担金の軽減に努められたい。
- 7、中高層建築に関する指導要綱による行政指導が緩和される事のなきよう、努力されたい。
- 8、岩橋千塚古墳群を文化財として、また里山としても保存するよう努められたい。
- 9、新年度から市街化区域の農地保全のため生産緑地の指定を行われたい。
- 10、民間住宅の耐震改修へ、市独自の補助制度を設けられたい。

建設部

- 1、入札制度は公正・公平で市内業者の適正な競争を確保できる制度へ。公共事業での分離発注を強力に進められたい。下請け、孫請け業者を末端まで把握し、下請け業者への未払いや建設労働者への給料未払いがおこらないよう、強力な指導體制を確立されたい。
- 2、県工事負担金の軽減に引き続き努力されたい。
- 3、私道の舗装については雨水排水対策をされたい。
- 4、市営住宅に若い世代も入居できるように入居基準、所得基準の緩和を国に働きかけられたい。
- 5、市営住宅の空家修繕の予算を充実させ、募集戸数を増やされたい。
- 6、市営住宅への中高齢者の独居入居を認められたい。保証人制度は廃止されたい。バリアフリー化を進められたい。
- 7、高齢者、障害者、母子住宅の供給戸数の抜本的増加に努められたい。
- 8、福祉住宅として民間住宅の借り上げ、家賃補助について検討されたい。
- 9、老朽住宅の建て替え促進。建て替えに当たっては、規格の見直し、間取りの拡大、風呂、駐車場の設置などに努められたい。またスライド家賃制の緩和を進め、建て替え後の公営住宅に住みつけられるような家賃体系にされたい。
- 10、民間住宅の改築や建て替えの際、高齢者・身体障害者向け仕様にする場合、補助制度または低利の貸付制度を創設されたい。
- 11、旧同和公営住宅の入居方法については、一般公募とされたい。家賃格差を市の主体性で早期に是正されたい。改良住宅の空き住宅についても一般公募とされたい。不正入居、家賃滞納を一掃するため、体制を強化されたい。芦原のエレベーター管理委託など法によらない特別な委託料は廃止されたい。

下水道部

- 1、公共下水道普及に引き続き努め、水路を下水として使用している地域の公共下水の普及を急がれたい。水洗化率の向上に努力されたい。国庫補助金の獲得に努力されたい。面整備についても補助対象となるよう働きかけを強められたい。
- 2、公共下水道接続工事申請に当たっての、任意団体での窓口一本化はやめられたい。各業者から直接受け付けるようにもされたい。
- 3、従来より指摘している地区の浸水対策について、抜本的な対策をすすめられたい。
有功、直川、上野、貴志、西庄、野崎、中之島、新南、関戸など矢田川水系、山東、太田、杭ノ瀬、琴の浦、毛見
- 4、田中町地下道の冠水対策の進捗状況を明らかにされたい。
- 5、公共下水道分流式の雨水対策を確立され、建設部と協力してL型側溝に改修するため年次計画をたて進められたい。
- 6、市街化区域内をはじめ下水化した水路について、浚渫、改修など計画的に整備を進められたい。水利組合から下水移管の依頼があるものについては早期解決に努められたい。
- 7、私道の認定道路移管に関り、下水道管の市への引き取りも実施されたい。
- 8、新堀川の改修を急がれたい。
- 9、県工事負担金の軽減に努められたい。
- 10、亀の川の改修を県に強く働きかけられたい。
- 11、砂山川の改修、安全対策をとられたい。

消防局

- 1、高規格救急自動車の増車と救急救命士の増員を早期に進められたい。
- 2、家庭への消火器設置補助の充実に努められたい。
- 3、耐震性防火水槽の計画的増設、消防職員の増員、消火・救急救助体制の増強など災害対策を抜本的に強められたい。
- 4、地区消防団の後継者対策を強められたい。また消防設備に対する全額補助を実施されたい。
- 5、空家火災、木造密集住宅地の火災予防に尽力されたい。
- 6、雑居ビルの防災対策を確立されたい。

総合防災室

- 1、自治会単位で緊急避難場所を確保し、要援護者対策など指導されたい。
- 2、避難場所への緊急生活用具と緊急無線を設置されたい。備蓄を拡充されたい。
- 3、地区単位での防災倉庫の設置、簡易救助資機材、緊急生活用具の設置をされたい。

教育委員会

- 1、少人数学級をすべての学年で実施されたい。
- 2、教職員、栄養職員の増員をはかられたい。
- 3、市費事務職員の再配置をすすめられたい。
- 4、学校図書を増やし、専任司書職員の配置をすすめられたい。
- 5、学校施設の耐震改修を早急に進められたい。
- 6、教室への空調設備の設置や男女別トイレへの改修など施設改修を急がれたい。
- 7、学校管理費や施設改修費を増額されたい。
- 8、高校進学時に中学校から提出している補充書を廃止されたい。
- 9、学校給食の市職員による自校方式を堅持されたい。
- 10、学校給食の食材は地域の農産物を使うシステムづくりをさらに進められたい。
- 11、地域子ども会と母親子どもクラブの補助金交付要綱を市の主体性で格差をなくし整合性のあるものにされたい。
- 12、市北東部へコミュニティーセンターを設置されたい。
- 13、市民会館小ホールへの舞台装置搬入口は11トントラックでも利用できるように改修されたい。
- 14、スケートボード等練習場の設置を急がれたい。
- 15、こども科学館は祝祭日も開館されたい。
- 16、教育施設のアスベストについて、その含有のいかんにかかわらず今一度使用状況を調査し改善されたい。

水道局

- 1、漏水対策を強め、有収率向上に尽力されたい。
- 2、大滝ダム completion と共用開始のめどを明らかにされたい。これ以上の見直しがあっても新たな負担をやめられたい。
- 3、大滝ダム負担金の増額による水道料金への転嫁はさけるようにされたい。
- 4、紀ノ川大堰事業の補償問題で関係機関との協議において、市水道局からの持ち出しにならないようにされたい。取水口のやりかえ工事、取水機能の維持については国土交通省の責任において、市民生活に支障のないようにするとともに水道料金への転嫁にならないようにされたい。
- 4、浄水場の民間委託はやめられたい。
- 5、入札制度は公正・公平で市内業者の適正な競争を確保できるよう、改善されたい。
- 6、未給水地の水道施設整備への一般会計からの繰り入れを検討されたい。
- 7、鉛管とりかえは早期に完了するよう、独自の計画をもって推進されたい。
- 8、漏水調査にもとづく老朽管の布設がえ、補修工事については、技術職員の確保など、体制の抜本的な強化で早期解決に向けて努力されたい。
- 9、面的整備のための老朽管の布設がえや新規配水管の整備などの財源措置を国・県・市に働きかけられたい。
- 10、新規宅地造成については、管末をつくらぬような造成とするよう指導されたい。
- 11、河川敷ゴルフ場の農薬などの使用状況と水質検査を実施し、有害物質がチェックできるようにされたい。新水質基準での水質検査に対応できる専門家の確保と水質検査の機器を充実し、日常的な水質管理に努められたい。
- 12、紀ノ川の汚濁防止についての対応策（各流入河川・支川の浄化対策）をすすめられたい。水上モーターバイクなどの規制条例を県に働きかけられたい。
- 13、紀ノ川大堰によるかカビ臭発生など水質悪化は明らかでありそ、改善のため大堰の堰開閉に市も参加されたい。ヨシ原などの保存・再生を要請されたい。
- 14、職に応じた専門職員を配置されたい。専門職員の市長部局へのむやみな人事異動はやめられたい。職員の専門研修・技術研修の体系を確立されたい。
- 15、高金利の企業債について低利への借り換えをすすめられたい。
- 16、安心でおいしい水を守るため真砂浄水は存続されたい。

選挙管理委員会

- 1、毛見をはじめ要望のあるところにはできる限り投票所の増設を進められたい。全ての投票所の入口と出口にスロープを設けられたい。
- 2、全ての障害者、高齢者などの体の不自由な人にも投票の機会がもてるように郵便在宅投票の対象を拡大されたい。
- 3、不在者投票は身体障害者や高齢者など体の不自由な人の利便性が図れる場所で開催されたい。
- 4、全ての施設入所者、入院患者にも投票の機会と投票の秘密を保障し、「投票誘導」なきように厳正に対応されたい。

まちづくり推進室

- 1 南方熊楠と孫文再会の地（和歌公園内芦辺屋跡地）に記念碑を県と協力して建立されたい。
- 2、直川用地に市民が望む公共施設をつくられたい。